

## 公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成25年5月23日

長野県知事 阿部 守一

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
佐久市	地籍簿及び地籍図	平成20年から平成23年まで	佐久市臼田、湯原の各一部	平成25年5月23日

農地整備課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成25年5月23日

長野県佐久地方事務所長 青柳 郁生

- 1 (1) 許可番号 平成24年11月16日  
長野県佐久地方事務所指令24佐地建第17-10号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
北佐久郡御代田町大字草越字向原1173-184
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
北佐久郡軽井沢町軽井沢1057  
軽井沢リゾート株式会社 代表取締役 阿部 健一
- 2 (1) 許可番号 平成24年12月19日  
長野県佐久地方事務所指令24佐地建第17-5号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
北佐久郡軽井沢町大字追分字上の原1738-3
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都港区赤坂9-1-7  
株式会社イネスリゾートホーム  
代表取締役 山神 康子

建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成25年5月23日

長野県松本地方事務所長 白鳥 政徳

- 1 許可番号 平成24年2月29日  
長野県松本地方事務所指令23松地建第33-5号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
安曇野市穂高北穂高440-2、441-1、441-2、442-4、444-2
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
塩尻市大字広丘野村1787-78  
株式会社サンワ 代表取締役 笠原 里香

建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成25年5月23日

長野県北信地方事務所長 柳澤 直樹

- 1 (1) 許可番号 平成25年2月14日  
長野県北信地方事務所指令24北信地建第10-5号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
中野市大字新保字西条境848-2、848-3、848-4
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
中野市大字中野2795-5  
コバヤシC Pきのこ株式会社  
代表取締役 小林 修
- 2 (1) 許可番号 平成25年3月18日  
長野県北信地方事務所指令24北信地建第10-9号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
飯山市大字飯山字黄金石5167、5168-1、5168-2、5169、5221-1、5221-2、5221-4、5222-1、5227-1
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
飯山市大字飯山3567  
北信州みゆき農業協同組合  
代表理事組合長 佐藤 重雄

建築指導課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年5月23日

長野県諏訪建設事務所長 河西 明彦

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務  
大川調整池点検業務
  - (2) 役務の特質  
入札説明書によります。
  - (3) 履行期間  
契約締結の日から60日間
  - (4) 履行場所  
岡谷市山下町
  - (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に同種の水門設備又はポンプ設備の設置工事又は点検業務の履行実績を有する者であること。
- (6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 諏訪市上川一丁目1644-10  
長野県諏訪建設事務所 総務課  
電話 0266(57)2934
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成25年6月6日(木) 午前10時30分  
イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 502号会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年5月30日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書によります。

河川課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年5月23日

長野県松本建設事務所長 波間 寛

- 1 入札の目的  
建設工事の請負契約
- 2 工事名  
防災・安全交付金(治水)総合流域防災工事
- 3 工事箇所名  
一級河川宮川 東筑摩郡麻績村 北山
- 4 工事概要  
北山ダムデータ伝送システム構築工一式
- 5 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 電気通信工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。  
ア 資格総合点数が657点以上であること  
イ 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。  
ウ 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。  
エ 種類を同じくする工事(ダム管理用制御処理設備の設置工事又は更新工事)を国又は地方公共団体から元請けし、平成10年4月1日から公告日の前日までの間に誠実に履行した実績を有する者であること。
- 6 工期  
着手日から240日間
- 7 支払条件  
(1) 前金払  
原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をします。  
(2) 部分払  
原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則第156条の規定による回数の範囲内で部分払をします。
- 8 関係図書等の縦覧期間及び場所等  
建設工事請負契約書(案)、設計図書、仕様書及び入札説明書を平成25年5月23日(木)から平成25年6月14日(金)までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。  
長野県松本市大字島立1020  
長野県松本建設事務所 総務課  
電話 0263(40)1895
- 9 入札手続等  
(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
 ア 日時 平成25年6月14日(金) 午後1時30分  
 イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室
- (3) 郵便入札の可否  
 郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年6月10日(月)午後5時までに上記8の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 低入札価格調査制度の適用  
 低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日付け13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事として、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。
- (6) 入札保証金  
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 契約保証金  
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (8) 入札の無効  
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (9) 契約書作成の要否  
 必要とします。
- (10) 落札者の決定方法  
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 10 その他  
 詳細は、入札説明書によります。

河川課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年5月23日

長野県教育委員会教育長 伊藤 学 司

### 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量  
 パーソナルコンピュータ441台及び周辺機器一式
- (2) 物品等の特質  
 入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間  
 平成25年9月1日から平成31年8月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

### (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県教育委員会事務局教学指導課

電話 026(235)7433

### 4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成25年5月29日(水) 午後2時

(2) 場所 長野県庁 8階教育委員会室

### 5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
 ア 日時 平成25年7月3日(水) 午後2時  
 イ 場所 長野県庁 8階教育委員会室
- (3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
 ア 日時 平成25年7月1日(月) 午後5時  
 イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
 (県庁専用郵便番号 380-8570)  
 長野県教育委員会事務局教学指導課
- (4) 入札保証金  
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

## 6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県教育委員会教育長は、この契約を変更し、又は解除することができますものとしてします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

## 7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased :

441 personal computers with peripherals

(2) Lease Duration:

From September 1, 2013 until August 31, 2019

(3) Delivery place:

As described in the tender description and specification

(4) Contact place for information about the tender: description/conditions/and other inquiries:

Teacher Consultation Division, Nagano Prefectural Board of Education

692-2 Aza Habashita,Oaza Minami-nagano,

Nagano City

TEL 026-235-7433

(5) Time and Place for the bid tendering and opening:

Time: 2:00 PM July 3, 2013

Place:Board of Education meeting room (8th floor of Nagano Prefectural Office building)

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00 PM July 1, 2013

Place:Teacher Consultation Division, Nagano

Prefectural Board of Education

380-8570(Exclusive postal code for Nagano

prefectural Government)

教学指導課

## 公告

平成25年度長野県警察官採用試験（A）（平成26年4月採用第2回）を次のとおり行います。

平成25年5月23日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

## 1 試験の対象となる職

長野県巡査の職

## 2 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
男性	15人程度	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り等
女性	5人程度	
武道指導 (男性/柔道)	若干名	武道指導に関する業務のほか、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り等
武道指導 (男性/剣道)	若干名	
情報処理	若干名	サイバー犯罪対策業務をはじめとする個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り等

## 3 受験資格

## (1) 年齢等

昭和58年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業生又は平成26年3月31日までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）

## (2) 資格

ア 武道指導については、講道館又は全日本剣道連盟が認定した段位が3段以上の者で、全日本柔道連盟若しくは全日本剣道連盟又はこれに加盟する団体が主催又は共催して行う競技会において優秀な成績を収めた者

イ 情報処理については、経済産業大臣が行う情報処理技術者試験のうち、基本情報技術者試験以上の試験に合格した者

## (3) この試験を受験できない者

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者

## 4 試験の方法、日時、場所等

## (1) 第1次試験

## ア 方法

試験区分	試験の方法	試験の内容
全ての区分	教養試験	公務員として必要な大学卒業程度の一般的な知識及び知能についての択一式筆記試験（出題数50題）
武道指導	専門試験	武道（柔道又は剣道）についての筆記試験（出題数25題）及び実技（基本動作及び応用動作に関する項目）
情報処理	専門試験	情報処理に関する知識についての筆記試験（出題数25題）

（注） 教養試験の出題分野は、別表のとおりです。

## イ 配点及び基準

試験の配点及び合格に必要な基準は、次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は、不合格となります。

試験区分	試験の方法	配点	基準(合格判定の必要最低基準)
全ての区分	教養試験	400点	正答率3割6分(144点)。ただし、平均正答率が3割6分に満たない試験区分にあっては、当該試験区分の平均正答率
武道指導	専門試験(筆記試験)	100点	筆記試験及び実技の総合得点160点。ただし、総合得点の平均が160点に満たない場合にあっては、総合得点の平均
	専門試験(実技)	300点	
情報処理	専門試験(筆記試験)	400点	正答率4割(160点)。ただし、平均正答率が4割に満たない場合にあっては、平均正答率

ウ 日時及び場所

(7) 日時

平成25年7月14日(日) 午前9時

(4) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。なお、試験会場については、長野県警察本部長が指定します。ただし、武道指導又は情報処理の受験者については、試験地を長野市、試験会場を長野県警察学校とします。

試験地	試験会場
長野市	北信運転免許センター (長野市川中島町原704-2)
	長野県社会福祉総合センター (長野市若里7-1-7)
	長野県警察学校(長野市松代町西条3929)
松本市	松本勤労者福祉センター (松本市中央4-7-26) 信州大学全学教育機構(松本市旭3-1-1)

エ 第1次試験日に併せて実施する試験

第2次試験で採点の対象となる論文試験は、第1次試験日に併せて実施します。

第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験日に合格しても第2次試験を受験することはできません。

オ 第1次試験合格者の発表

試験区分ごとに合計点の高い人から成績順に合格者を決定します。合格者については、平成25年8月上旬に、本人に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/siken.htm>

<http://www.police.pref.nagano.jp/>

(2) 第2次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
論文試験	一般的事項についての論文試験
口述試験	集団討論及び個別面接による試験
適性検査	警察官として職務遂行上必要な適性についての検査
体力検査	瞬発力等についての5種目の検査

イ 配点及び基準

各試験及び検査の配点及び合格に必要な基準は、次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は、不合格となります。

試験	配点	基準(合格判定の必要最低基準)
論文試験	150点	60点
口述試験	750点	7段階評定で、3人の試験員のいずれの評定も下位2段階以下でなく、かつ、うち2人以上の評定が上位4段階以上であること。
適性検査		
体力検査	100点	44点。ただし、20mシャトルランを含めて4種目以上を受検し、20mシャトルランが8点以上であり、かつ、8点に達しない種目が2種目以上ないこと。

ウ 日時及び場所

平成25年8月下旬に口述試験、適性検査及び体力検査を行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度及び次の身体的条件について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査を行います。

身体的条件
両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。 色覚は職務遂行上の支障がないこと。 関節等に職務遂行上の支障がないこと。

(4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、試験区分ごとに合計点の高い人から成績順に最終合格者を決定します。最終合格ラインに同点者がいる場合は、口述試験の得点の高い順に決定し、口述試験も同点の場合は、第1次試験の得点の高い順に決定します。

最終合格者については、平成25年9月中旬に、本人に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/siken.htm>

<http://www.police.pref.nagano.jp/>

6 合格から採用まで

(1) 長野県人事委員会は、最終合格者を試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者(長野県警察本部長)からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。

(2) 採用は、原則として平成26年4月1日の予定です。ただし、既卒者については、平成25年度中に採用する場合があります。

(3) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

## 7 給与等

給料表は、警察職給料表が適用され、現行の初任給の月額(給料月額に地域手当を加えた額)は、約207,500円です。

給与改定等がある場合は、この額と異なる額となります。

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。

このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

また、制服その他所要の被服等が支給されます。

## 8 受験手続

持参、郵送等又はインターネットのうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

### (1) 持参又は郵送等による申込みの場合

#### ア 受験申込書の交付

(7) 受験申込書は、次のところで交付するほか、インターネットホームページ(<http://www.police.pref.nagano.jp/>)からダウンロードすることもできます。

長野県警察本部警務課警察職員採用センター

長野県内の警察署、交番又は駐在所

(4) 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」(武道指導又は情報処理の試験区分にあつては「受験申込書(武道指導・情報処理)請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の角形2号(240ミリメートル×332ミリメートル)の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務課警察職員採用センター(〒380-8510:長野県警察本部専用郵便番号 所在地:長野市大字南長野字幅下692の2)まで送付してください。

#### イ 申込方法

(7) 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部警務課警察職員採用センター又は長野県内の警察署へ提出してください。

(4) 受験票の所定欄に50円切手を必ず貼り(インターネットホームページからダウンロードした場合や武道指導又は情報処理の申込書の場合は、受験票の裏面に郵便はがきを必ず貼り)、宛先を明記してください。

(9) 郵送等による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書 在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

#### ウ 受付期間

受付期間は、平成25年5月27日(月)から6月21日(金)までとし、郵送等による申込みの場合は、消印等により6月21日(金)までに差し出したことがわかるものに限り受け付けます。

ただし、日本国外からの郵送によるものは、6月21日(金)までに到着したものに限り受け付けます。

#### エ 受験票の交付

受験申込みの受付期間終了後に郵送します。受験票には第

1次試験当日までに写真を貼っておいください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、7月9日(火)までに受験票が到着しない場合は、長野県警察本部警務課警察職員採用センター(026-233-0110 内線 2631~2634)へ連絡してください。

(2) インターネットによる申込みの場合(武道指導又は情報処理への申込みを除く。)

#### ア 申込方法

(7) インターネットホームページ(<http://www.police.pref.nagano.jp/>)に「インターネットによる受験申込みの方法」を掲載するので、よく読んで手続を行ってください。

なお、パソコンの動作環境により利用できない場合があります。また、受験票の印刷(A4判)のためプリンターが必要となります。

使用するパソコン、通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

#### (4) 手続の概要

a 「ながの電子申請サービス」へ申請者情報登録を行い、ID等の発行を受けてください。

b 「ながの電子申請サービス」へログインし、必要事項を入力し、受験申込みを行ってください。

c ウの受験票を交付する旨の電子メールを受信したら、受験票をダウンロードし、印刷してください。

#### イ 受付期間等

受付期間は、平成25年5月27日(月)0時から6月18日(火)24時までです。持参又は郵送等による場合より早く締め切ります。また、受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検等によりシステムが停止することがあるので、注意してください。

#### ウ 受験票の交付

7月上旬に受験票を交付する旨の電子メールを送信する予定です。受信後に受験票をダウンロードし、印刷してください。受験票には、第1次試験当日までに写真を貼っておいください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、7月9日(火)までに電子メールが到達しないときは、長野県警察本部警務課警察職員採用センター(026-233-0110 内線 2631~2634)へ連絡してください。

## 9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

(1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる人

口頭により請求することができる記録情報		開示請求できる人
第1次試験	第1次試験(教養試験及び専門試験)の点数、合計点及び順位	受験者
第2次試験等	1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験、口述試験及び体力検査の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位(不合格者を含む。) 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局(県庁8階)

10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務課警察職員採用センター(電話:026-233-0110 内線 2631~2634)又は長野県人事委員会事務局(電話:026-235-7465又は026-232-0111 内線 4233)に問い合わせてください。

11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

第1次試験における教養試験出題分野一覧表

試験の方法	出題分野
教養試験	知識分野-社会科学 人文科学 自然科学 知能分野-文章理解(英語を含む。) 判断推理 数的処理 資料解釈

人事委員会事務局